

「第7回阿見町道の駅整備事業検証委員会」議事概要

審議会等の名称	第7回阿見町道の駅整備事業検証委員会
開催日時	令和2年11月16日(月) 午後2時00分から午後3時30分
開催場所	阿見町役場 4階 全員協議会室
議 題	(1) 答申書の取りまとめについて
公開・非公開の別	非公開
議事結果	<p>【出席者】 (委員) 流通経済大学 名誉教授 香川 眞 茨城大学農学部 准教授 牧山 正男⇒欠席 橋本会計事務所 橋本 英之 (一社)茨城県建築士会 稲敷支部長 新田 孝司⇒欠席 (一財)茨城県建設技術公社 常務理事 猿田 文彦 元(株)JTB 茨城南支店営業担当課長 宮寄 眞二 阿見町金融団(常陽銀行阿見支店長) 国井 武 (町) 小口町長公室長 政策企画課 糸賀課長、糸賀係長、塚原主事、松本主事</p> <p>【会議の概要】 1. 開会 2. 委員長あいさつ 3. 議題 (1) 答申書の取りまとめについて 【資料1-1】 【資料1-2】により事務局から説明があり、質疑応答が行われた。 主な内容は以下のとおり。●：委員 ○：事務局</p> <p>(質疑) ●資料1-1は、検証項目ごとに【背景】が経過、事実関係について記載してある。【指摘】は我々の意見、検証の結果が整理されており、結論を出すという構成である。【指摘】 【結論】については、各委員の言葉を中心に構成されているが、言葉がそのまま使われているかという点、必ずしもそうではない。全体的な流れのなかで多少調整している。自分の発言と趣旨が違う部分やご意見があればお願いします。 ●資料1-1の4ページの中ほど、「道の駅は行政施策として実施する公共事業」とあり、その後に「売上を優先した民間の物販施設の立地と同じ枠組みで論じることは難しいだろう」とあるが、「売上を優先する」という表現は望ましくないと思う。もう一点、「道路の休憩所」を大分強調されているが、町民の税金を20億円も使用して、道の駅を造る必要性はないと思う。地方自治法の第1条には、「地方公共団体は、自治体</p>

の住民の福祉向上に尽くさなければならない」という文言があり、採算をあまり意識しないということになれば、地方自治法の問題に反すると思うので、「道の駅は行政施策」以降の文章については、再検討していただきたい。

- そこは、二人の委員の意見が入っている。休憩機能、情報発信機能、地域連携機能という、道の駅の基本的なコンセプトでいくのか、または、経済的な効果を生むという考え方に軸足を置くか。整理されないまま、違うベクトルの2つの文が1つの文章に入っている。そこを文書として整理すればいいと思う。
- 売上、収益があって然るべきだと当初は考えていたが、当委員会に参加していて、重要なことを見逃していた。「道の駅は利益を追求できる施設ではないと思われる」という意見があったが、道の駅を造ることによって、どのような利益や福祉の面も含めて、町民にもたらされるのかが大事だと思う。売上、収益という表現には拘らない。どのような効果をもたらされるのか、形を変えて町民、町に対してどのような利益をもたらされるのかという発言に捉えていただければと思う。売上があった、なかったではない。
- 売上を優先という表現は、民間は金儲け主義と取られると、鉄道や空港なども公共的使命を背負って事業を実施している。民間を卑下するような表現は避けたほうがいいと思う。
- 文言の部分まで結論を出しておいたほうがいいか。
○結論を出していただけると助かる。
- 道の駅の3つの柱の公共サービスなのか、ビジネスなのか、二者選択ではないが、どちらに軸足を置くのかという議論が以前にあったか。ある委員はビジネスだったか。
- どちらかと言えば、ビジネスに軸足を置くという考え方である。鉄道も公共施設である。民間が所有、運営しているが、収支を意識しながら、運営されている。そういう観点で言うと道の駅も公共施設だが文章の書き方として、休憩施設・公共事業を強調するのは、あまり芳しくないと思う。
- 場所の検証で、ビジネスという視点を考えたときには、町の人口が集中する場所が適切ではないか。この考え方もありましたね。
- 7社から提案が上がってきて、7社の資金計画を分析すると、キャッシュフローが生まれなため、ビジネスとしてはあまり適切な場所ではないという判断をした。公共施設だとしても、収支を無視するのはよくないと思う。
- 当時の経緯からいけば、追原に決めた際の決め方は、この流れであれば、それでよかったと私は解釈している。実際にこの場所を通ってみたが、交通量において道の駅の場所として、ありだと思う。ビジネスとして考えると、町の中心ではないため、交通量に伴って、どんな利用価値があり、収益があるのかということになってくると思う。道の駅＝公共施設となった場合には、収益、売上と一緒に論じると纏まらない話になる。最終的には、この場所で道の駅をすることによって、利益を見出せるのかという表現を使えば一番いいのかなと思う。文章が纏まらないで申し訳ない。
- どちらかと言えばビジネスに軸足をとおっしゃっていた委員の方も今の考え方でよいか。
- はい。
- 「飲食、物販」を扱う場があるというのは、強調しなくてもいいのではないか。
- この部分の表現を検討してもらいたい。休憩施設と強調しすぎて、住民

の福祉を蔑ろにして、通りすがりの人の利益のために造るということであれば、地方自治法の精神に反するということになるので、文章をもう少し練っていただければと思う。

- 事務局でお願いできるか。
- 該当部分の5行について検討する。ご指摘を文章で起こして、全体的に確認していただければと思う。
- 「収支を重視する」というキーワードが今出てきたので、その視点に立てば、こういう意見もあるという文章になると思う。
- 何点か指摘させていただく。5ページ、【指摘】の下から4行目、「非常に」と形容詞が入るが、「重要だったと考える」でいいと思う。次に、【結論】1行目～2行目にかけて、「時期としての成否はないが」とあるが、この部分は何を言いたかったのか。
- 何かから言葉を持ってきたと思うが、正解、不正解はないという意味。
- この表現が気になった。
- 時期として、この時期に実施するか、違う時期に実施するか、というのはそれぞれの情勢等があるので、正解がないという言葉がどこかにあったと思う。それで「成否」という表現を使った。委員の一人から「鶏と卵の議論。整備の意味が共有できてさえいけば、いつでもよかった。」とご指摘があり、こういう表現になっている。
- 大事なのは、基本構想の「道の駅整備推進に関する提言書」において、5項目があったと思う。「起爆剤」と納得してしまう部分が私にもあるが、それと同時に、行政側と町民においてこれだけ提言がまとめられているにもかかわらず、道の駅を整備する意義が同時進行でなされていたかというところ、そこが非常に重要な部分だったのではないかと表現的には思うところがある。「非常に重要だった」というよりも、提言書でこのように謳われているにもかかわらず、後回しになってしまったことが問題なのか、進め方として重要だったのではないかと思う。そのため、行政側と町民をイコールにと提言書が盛り込まれているにも限らず、一緒に進めていないと思う。
- 例えば、文頭に「平成25年3月の提言書にあるように」と入れて、「観光や産業の起爆剤としての道の駅整備は、一つの方法だったと言える。ただし、道の駅を契機とした特産品開発の具体的なプランは描けていなかった。」とすればいいのではないかと。「時期としての成否はない」という表現は削除ということで。
- 「そのような意味では」の後に「平成25年3月の提言書にあるように」と入れると、文章の収まりがいいと思う。
- そういうやり方もある。
- それに基づいて同時進行でやればよかった、ということに繋がっていくと思う。
- その部分の文章の収まりを考えながら、事務局で文案を考えてください。
- 同じく5ページ【結論】の下から3行目、「特産品の開発も」とあるが、「を」がいいかな。
- 6ページ、「建設費について」の【背景】の上から6行目、「具体的に数値が積み上がり」という表現になっているが、具体的な数値がはっきりしてきてということですよ。
- はい。
- 専門家として「積み上がり」という言い方をするかどうか。色々な協議を進めながら、具体的に数字が明らかになってきた結果として、約20億円。
- 計画が定まったから予算が定まった、という言い方にしたほうが良い、

とという意見ですね。

○「具体的に約 20 億円」という表現がよいか。

●そうしてください。

●7 ページ、「運営体制について」の【背景】の 2 段落、「H24 基本構想から、事例も見られ始めた。」の中で、「官民による第三セクター方式」「公設民営」「官が関わる第三セクター」がそれぞれ使われているが、多少分かりづらい気がした。【背景】のこの部分は、色々なことを踏まえながら、町としては、指定管理者制度でいくという意味ですね。

○はい。原案の文章が基本構想の 76 ページに書いてあるが、それをそのまま引用している。要約すると、調査を実施した結果、第三セクターが半数になる、第三セクターも官が出資しているが広く捉えれば民、そういう意味で当時こういう書き方をしていたと思う。ただ当時は、官が関わる第三セクターではなく、最終的に町が目指した完全に民間に委託する例も見られ始めましたということ。

●「第三セクターも広く民間と捉えると」は要らない気がする。

○はい。

●最後の結びの「官が関わる第三セクターではなく完全な民間企業が担う事例も見られ始めた。」の事例というのは、指定管理者制度のことを言っているのですよね。

○はい。

●「民間企業が担う指定管理者制度の事例も見られ始めた。」としてください。

●福島県にある道の駅が、地元の企業が 10 万円程度出資し、収支報告も町の代表者を呼んで、配当も出して、珍しく黒字経営だった。呼び方は指定管理者だった。施設は町で造った。第三セクターと指定管理者の違いは何なのかが疑問で、どういう表現が正しいのか。指定管理者として(株)ファーマーズ・フォレストにお任せする形ですよね。

○もう一度、第三セクターと指定管理者について説明させていただく。第三セクターというのは、官と地元の企業、商工会が共同出資してやっていく、民間の会社になる。指定管理者は委託のやりかたとして指定管理者制度になる。町が経営をお願いする行政手法。

●全く出資がないというのは、全然情報が入らないということだから、道の駅は自治体が関与するわけだから、ある程度、5%でも出資できる形が望ましいと思う。

●ご意見としては、いわゆる第三セクターを使用しない指定管理者で実施しようとしていたけれども、そうではなくて、官がもう少しグリップできる第三セクターのほうが良かったのではないかとということですよね。

○道路の部分(駐車場など休憩施設)として、町が管理しなくてはいけない部分を管理してもらおうという部分と、直売所等を経営していただいて収支を上げていただくという仕組みが、道の駅では主流になってきている。福島の例は、指定管理者の受け皿となる会社をつくってもらったということ。第三セクターと指定管理者制度は、制度としては別で指定管理者制度を利用して、民間に事業をお願いする事例が増えてきたということ。

●そういうことですよね。

○平成 26 年度の調査においては、自治体が出資してやっている事例が多かった。ただし、官が第三セクターに全く関わらない、完全に民間企業を外から引っ張ってくる例も当時出始めた。(株)ファーマーズ・フォレストのパターン。

●結果的に「第三セクターも広く民間と捉えると」を削除すればいいのではないか。文末は「担う指定管理者制度などの事例も見られ始めた。」

	<p>でいいのではないか。整合性もあると思うので、ちょっと注意して表現を作成していただければと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●運営は民間でないと思う。ただ、出資していないと財務情報が全く入ってこない。出資を5%でもしていれば、株主総会を開催するために、決算書の報告を求めるわけだから、決算書が手に入る。土地は町のものだから、指定管理者に全部丸投げするというのは、ちょっと行きすぎな気がする。(株)ファーマーズ・フォレストが阿見町のために別会社をつくって、運営しますということではないですね。(株)ファーマーズ・フォレストの中の1セクターということですね。リスクがあるような気がする。 ●(株)ファーマーズ・フォレストを指定管理者として指定する際に、指定管理者の期限がありますよね。 ○5年1サイクルで考えていた。 ●その間は、事業結果について報告はさせますよね。 ○もちろんさせる。 ●不適切な部分があれば、5年後から指定をしない、途中で解約できる契約になっていますよね。 ○そういうことも念頭にはあった。 ●だから、関わらないという話ではないですね。 ●企業だと、海外でロイヤリティーを払うケースがあるが、契約書には必ず根拠になる計算については監査を受けなさい、あるいは監査を受けるように指示した場合は、指定した会計事務所で監査を受けなさいという文言が国際法上入る。(株)ファーマーズ・フォレストに依頼しただけで、町の固定資産を使用するわけだから、そのような部分が甘いような気がする。 ○指定管理予定者として選定しただけで終わっている、正式に平成29年度以降進んでいけば、当然、指定管理者として正式に契約を締結して、ご指摘されるような部分を委員にご指導いただきながら、契約を締結していくつもりだった。 ●正式に契約を締結する際には、そういう部分も踏まえた契約になっていたということですね。 ●そもそも(株)ファーマーズ・フォレスト自体は上場会社か。 ○上場会社ではなかったと思う。 ●上場していないでしょ。決算書に監査証明はでていないですね。 ○そのような部分もあったので、委員に過去数年間の7社の決算資料を確認いただいたと思う。 ○改めて、文章の確認ですが、「H24基本構想における先行自治体の運営体制を調査した結果、完全な民間企業が担う指定管理者制度の事例も見られ始めた。」というようなシンプルな方がいいということですか。 ●真ん中の文章入れてください。「第三セクターも広く民間と捉えると」を削除してください。最後の事例の部分を補足してください。 ●現在、(株)ファーマーズ・フォレストとの関係はどうなっているのか。 ○当時掛かった経費分、実費分は賠償という形で、精算をしていただきまして、今現在、契約関係は一切ございません。 ●今後進める場合は。 ○ゼロからです。 ●最後の8ページ、「検証結果に基づく提言(総括)」の3段落目、「本整備計画は、現在町長の判断により凍結(中断)しており政治的判断と理解し、その根幹にあるのは民意であると考えられる。」になっているが、「政治的判断と理解し、」は頭の方にもこの表現が出ている。2ペ
--	--

ージ、検証結果の前提条件の一番目に「道の駅を再検討（凍結）する判断は、町長選挙を経て意思決定された政治判断であり、その適否は当検証委員会の検証事項には当たらない。」の文章があるので、入れるなら「現在町長の判断による凍結（中断）は政治的判断であり、その根幹にあるのは民意であると考えられる。」としてください。これは選挙で決まったという話だと思うが。そのように文章を整理してみてください。

○はい。

●他の委員の皆さんは、いかがでしょうか。事務局は手直しをして、委員の皆さんにもう一度お配りしてください。

●「検証結果に基づく提言（総括）」の中で、「妥当だったといえる。問題は発見できなかった。」とあるが、「問題は発見できなかった。」はいらぬのではないかと。「妥当だったといえる。」で十分だと思う。

●これはそのまま公表になるのか。

○公表の仕方は、最終的にはこの形と今までの関係書類を付けて、公表していく形になる。

●誰々の意見と記載するのか。

○名前の部分は記載しない。

●長い間、整備推進と関わってきたので非常に残念な形しか残らない。

「民意だった」についてだが、その民意の中に道の駅と関わる観光基本計画等色々なものが繋がっていると思う。それもしっかりと統一していないと、今度は観光基本計画がおかしくなってくると思うので、その辺は商工観光課と打合せを行っていただきたい。

●その件については、3ページ、【背景】の3段落、「観光産業の発展において、来町者の回遊性は重要なポイントであり、予科練平和記念館と圏央道阿見東 IC 側の大型商業施設との誘導連携が大きな課題であると町も認識していた。」とあるが、「大きな課題であると町も認識していた。」は、観光基本計画の話。

○4ページ、【結論】の中でも触れている。

●「平成 29 年 3 月に策定した阿見町観光振興基本計画においても追原地区の「道の駅」が位置付けられており、町の計画との整合性が保たれている。」と書かれている。まさしく追原地区に道の駅ができることを前提に、阿見町観光振興基本計画を作成した。

●これをもって、やってはいけない、やりませんという議論ではないですよ。

●その議論ではない。

●先ほどの委員は残念と発言されたが、土地は購入したわけですから、この場所を使用して、何か形を変えてという次の議論は町でやっていただければよい。

●終わったわけではないですよ。

●いや、終わりましたよ。詭弁じゃないですか。これで選挙をやった。それで道の駅の凍結、これであそこにまた商業施設を造るのだったらまた別だが、道の駅を造ることになったら、それこそ民意を反映していないことになるのではないかと。あそこにまた道の駅を造る話になったら、役場の人たちも予算も道の駅はなくなったと認識しているのですが、これでもう一回、道の駅を立ち上げることになる、民意に反した議論になるのではないかと。

●微妙なところだと思うが、今中断されているというのは、道の駅以外のものをつくらうということでは止めたということですか。

○そうではない。

●民意というのは、とりあえずここで良かったのかどうかもう一度見よう、というのが町長選挙の争点だったのですよね。そうであれば、今止

まっている、止めたということに対して、いくつかの視点で今までのごことを整理したら、こういうことになった、これから何しようかというのは、道の駅をやろうが、何をやろうが、まさしく政治的判断ですよ。そのことについては、我々検証委員会は触りません、ということだと思います。先ほどの委員は、道の駅の想いがあって、もう一回やるかどうかについては、委員なりの考え方があると思うが、(株)ファーマーズ・フォレストにしても、もう一回やってくれと言っても、うんとは言わないと思う。

- (株)ファーマーズ・フォレストはやってくれないですよ。
- そうだろう。流れの中のことですから。
- 次の話題に入りたい。参考資料「各委員における検証結果の整理」の公開の仕方についてだが、前回の時点では非公開、今日の資料も非公開にしたいと思う。最終的にはこのような整理をしながら、これを委員会の報告書に出す、出さないの話。一応これについては、名前を消して出すというのが、今のところの考え方ということでよろしいか。
- 欠席している一人の委員には、出すのであれば名前を伏せたほうが良いとの意見をもらっている。
- 出すとなると、委員の皆さんには様式を決めて依頼したが、必ずしもそうではない形での回答もあって、その部分をどう整理するか。多少チグハグになってしまう気がする。案はあるか。
- 様式は定めさせていただいたが、様式以外の部分で、色々ご指摘、ご意見もいただいている、必ずしも様式どおりにはなっていないので、例えばだが、「場所について」ということで、まとめて、各委員からこういう意見がありました、「整備時期について」はこういう意見がありました、という形で、委員ごとの様式ではなくて、検証項目ごとにも一つの方法だと思う。
- なるほど。
- 公開している第6回の議事概要ではダメなのか。
- 前回の第6回の会議で、一部お読み取りくださいという形になっているので、議事概要にはでてこない。
- そういうことですね。
- コンパクトにまとめられるのか。
- ページとしてはそんなになんかと思うので、抜き出して、項目ごとにまとめるのも一つの方法だと思う。ご議論いただければと思う。
- 項目ごとになっていないので、ある委員の文章がすごく長い。委員に渡して、書いてある項目を抜き出してくださいと言えば、出来る作業かもしれないが、私見は入らないだろうね。
- 「各委員における検証結果の整理」を提出していただいた際には、公開することを前提には提出いただけていないので、もう少し体裁を整えた形で、公開する範囲は委員にも確認いただくが、ここの意見というのは答申案にかなり反映されている意見なので、資料としてはかなり重要ではあると思う。その辺を整理させていただいたうえで、議事録も議事概要として公表しているように、同じようにコンパクト化したものを、整理できればと思う。
- その際に事務局として、このような形で素案を少し今日揃えたような形で整理するやり方と、検証項目ごとに一回ばらして構成するやり方の2通りがあるが、どちらが分かりやすいか。
- 名前を出さないのであれば、項目ごとにまとめたほうが良いと思う。
- 項目ごとにまとめる際に、否定的な意見、肯定的な意見、検証委員目線の意見があると思うが、出てきた意見は全て要約版としても載せるというイメージか。

- 項目ごとにまとめる際は、そのまま載せるイメージ。
- この意見は省くとかはしないのか。
- しない。
- 要約しても、載せるという解釈でよろしいか。
- 基本的には全て載せる。
- 事務局としては、項目ごとの方がいいか。心配なのは、4項目あるが、各委員それぞれが、あるスタンスに立って、それぞれ4項目について言っている。それをばらして構成すると、先ほどの委員が言われたように、一つの項目の中に反対意見、賛成意見がバラバラと入ってきて、どういう趣旨なのかが分からなくなる危険性がある気がする。
- それであれば、単純に今いただいているものを、内容、体裁を整えて、委員の名前をA委員、B委員という形で載せて、基本的には今の様式のままというの、それぞれの委員がこういう視点で、統一した見解を項目ごとには持っているというのが、個々（人）が際立つと思う。
- そうですね。
- 委員ごとに発言した部分を要約版になるが載せるということか。
- そう。
- 本日のこれをベースにしながらということですね。
- はい。
- 柱になる部分だけを抜いたりはしないのか。
- もちろんしない。
- それを提出された方に確認はするのか。
- やる。
- それだったら、分かりました。
- 多少作業が出てしまうがよろしいか。
- 委員ごとということですよ。
- そうだ。
- 表現、数字、日付の勘違いがあるかもしれないということだったので、事務局において確認させていただいて、修正を事務局でして、お互いに確認を取らせていただきたいと思います。
- 修正部分は赤を入れるなど注意してください。
- 分かりました。
- 時間的にそんなに余裕はないですよ。
- はい。
- 資料の扱いについてはそれでお願いします。
- 今日の資料は名簿順になっているが、特定できないような形で、シャッフルして、公表したいと思うが。
- 最後に確認だが、皆さんの意見を聞いておきましょう。名前を出さか出さないか。
- 名前は出さないほうがいいと思う。
- 私も出さないほうがいいと思う。
- 元々、非公開で行っている委員会である。
- そうですね。
- できれば名前は控えていただきたい。
- 順不同で名前を出さない形でいきましょう。
- はい。
- これは重要な意見ですから、記録は残しましょう。他に検討しておかなければならない事項はあるか。
- この後のマスコミ取材の際の資料だが、今日はこれをベースにして議論しましたということで、資料は公開していくが、資料1-1の「5. 検証結果に基づく提言（総括）」に関しては、まだ最終的な部分に至って

ないので、この場限りということで、削除したほうがいいと思う。また名前の部分も削除して、公開したいと思う。参考資料については、今日の会議資料としては公開しない。

●了解した。

4. その他

次回検証委員会について【資料2】

(以下のことが確認された)

- ・ 報告書（答申書）等の仕上げに向けた作業は、メール、郵送等でやり取りする。
- ・ 最終的に公表する『各委員における検証結果の整理』については、体裁を整えた部分や修正箇所について、委員全員で情報を共有する。
- ・ 第8回の開催時期は1月中旬～2月中旬で調整し、町長出席のもと委員長より検証結果を報告し、報告書（答申書）を渡す。最後に各委員からも挨拶をいただく。
- ・ 第8回は公開の委員会として開催する。

5. 閉会

以上